久留米市議会議長 佐藤 晶二 様

議会運営委員長 田中 功一

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 平成30年7月10日(火)~12日(木)
- 2 派 遺 先 新潟県上越市:議会運営について、議会改革について 及び内容 神奈川県横須賀市:議会運営について、議会改革について
- 3 派遣委員 委 員 長 田中 功一 副委員長 松岡 保治 委 員 石井 秀夫 田中 良介 原口 和人 山下 尚 原口 新五 石井 俊一 田中 多門
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 野口 正 本松 寿史 古賀 裕二

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	平成30年7月11日(水)
	午前9時45分 ~ 午前11時45分
視察先・概	上越市 人口:約19万4千人 面積:973.81km²
要	特記事項:施行時特例市
視察内容	議会運営について、議会改革について
選定理由	上越市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が行っている議会改革度調査
	において、常に上位にランクされており、議会改革の取り組みについて今後の
	本市の参考とするため。
=m - 	

調査概要

上越市議会において、上越市議会 武藤議長の挨拶に引き続き、杉田副議長より、議会改革について説明を聴取し、質疑応答を行った。



<視察の様子:上越市>

調查内容

上越市では平成21年5月より議会基本条例策定検討委員会を設置し、市民 説明会や条例素案に対するパブリックコメントの実施等を経て22年11月に条 例案を可決している。

制定後、市民意見を市政に反映させる取り組みとしてこれまで開催していた 議会報告会に加え意見交換会を開催している。いただいた意見については、広 報広聴委員会において課題整理を行い、正副議長・各常任・特別・議運委員長 からなる課題調整会議において対応方針の協議を行い、①委員会で対応を協議 ②行政側へ伝える など5つに分類した結果を文書で市長に通知している。委 員会で対応を協議するとされたものについては現状を詳しく調査し、政策的な 対応策を検討、とりまとめを行う。

意見交換会については、女性や若者の参加が極めて少なく、町内会の役員など地域で特定の役割を担う人の参加が多数を占め高齢化、固定化が顕著のため29年度に見直しを実施している。議会報告会と同時開催の場合は現状のままとし、別途特定の団体等とテーマを設定した意見交換会を年4回程度開催している。開催日時については、平日夕方のみだったものを、対象者やテーマに応じて設定することとしている。

基本条例の見直し(検証)については、条例上「定期的に検証するものとする」とあり、現在まで2回(H24~、H28~)、議会基本条例検証委員会を設置しそれぞれ11回、18回の委員会を開催し、基本条例の一部改正(H25.6)、議会モニター制度の導入に向けた研究など4つの提言(H29.9)を行っている。

主な質問・ 応答

問:意見交換会について、どうしても陳情合戦というか、要望が中心になるのではと思われるが、議員の会場の割り当てはどうしているか。

答: 陳情もあるしクレーム等もあるがお受けしている。陳情でない御意見もいただく。意見交換会には常任委員長等が参加するが、議員個人としての意見ではなく議会の立場としての答弁を行うようルール付けしているので、地元だから参加できないとはしていない。

問:議員の資質を上げる取り組みにはどのようなものがあるか。

答:定例会のない月、8カ月は講師を呼んで毎月議員研修会を開催している。

問:意見交換会での意見内容だが、予算をふやす意見が多いか、無駄をなくせ という意見が多いか。また、いただいた意見で実現したものはあるか。

答:施設建設についてはやめるべきなど、節約するような意見のほうが多いと思う。日常的な細かなものは実現していると思うが、結果の集約までは行っていない。

問:予算·決算の審査は常任委員会に分割付託しているとのことだが開催日数、 委員外議員の発言は認めているか。

答: 当初予算及び決算は2日間開催。その他は1日間。委員会については同時 開催せず、委員外議員の発言も認めている。



<集合写真:議場にて>

その他(意 見・感想)

議会基本条例の特徴的な5つのポイントとして、①議案に対する賛否の公表②市民意見や地域の課題を把握するための意見交換会の開催③審議内容について説明責任を果たすための議会報告会の開催④議員同士の自由な討議を保障⑤市長等に反問権を付与を挙げている。特に意見交換会については、平成20年から30年5月までにいただいた意見の総数は1,183ということであり、市民意見を市政に反映させる取り組みのひとつとしての役割を果たしていると感じた。

そのほかにも、条例改正を伴う議会基本条例の見直し(検証)を実施されたり、大学生との意見交換会の実施、小中学生の議会学習(傍聴型・見学型・出前講座型)等の取り組みなどは、今後久留米市で検討していく際の参考としたい。

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	平成 30 年 7 月 12 日 (木)
	午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 30 分
視察先・概	横須賀市 人口:約39万8千人 面積:100.82km²
要	特記事項:中核市
視察内容	議会運営について、議会改革について
選定理由	横須賀市議会は、議会改革に継続的に取り組むために、議会基本条例に基
	づく、議会制度検討会議を設置している。これまでの議会改革の取り組みに
	ついて今後の本市の参考とするため。
調査概要	横須賀市議会において 横須賀市議会 鈴木副議長の挨拶に引き続き 横

調査概要

横須賀市議会において、横須賀市議会 鈴木副議長の挨拶に引き続き、横 須賀市議会事務局 議事課 渡邊主査より議会基本条例に基づく主な取り組 みについての説明を聴取し、質疑応答を行った。



<視察の様子:横須賀市>

調査内容

横須賀市では平成21年2月より議会基本条例検討委員会を設置し、有識者による研修会・意見聴取、条例素案に対するパブリックコメントの実施等を経て22年6月に全会一致で条例案を可決している。条例制定後も頻繁に検討委員会を開催し、条例に規定した一問一答方式や議会報告会の運用等について検討を行い、実施している。

<予算決算常任委員会による審査について>

委員は議長を除く全議員で委員長は副議長、副委員長は議運の委員長が行 う。採決を行う全体会のほか各常任委員会の正副委員長で構成される理事会、 部門別常任委員会がそのまま委員となる各分科会で構成される。効果として は分割付託の解消による円滑な議案審査、同一議員が予算決算審査を行うことによるチェック機能の強化などが挙げられる。

<議会報告会について>

今年度より2部構成にし、市民との意見交換を設けている。運営組織は広報広聴会議で、会場の予約や当日の写真撮影、物品搬入は事務局が行うが、それ以外はすべて議員で行っている。別途、29年度から高校生を対象とした議会報告会を開催しており、今年度は議場で開催した。

<一問一答による質疑について>

1回目は登壇し一括質疑方式で行い、終了後質問席に移動。2回目以降は質問席で一問一答方式で行う。その際、市長等の答弁内容を補記するための補助者を自身の会派から1名置くことができる。持ち時間は1回目20分、2回目以降で20分の計40分。導入の効果としては論点・争点がわかりやすくなり、議案等の審議を十分深めることが可能になることが挙げられる。

<継続的議会改革のための検討会議について>

平成10年の議会活性化推進委員会の設置を皮切りにさまざまな検討がされてきているが、基本条例に検討会議等の設置について盛り込んで以降、常設の会議として設置されている。現在の議会制度検討会議は委員数10人、任期は議員の任期(4年)としている。同会派の代理出席や委員以外の出席、意見聴取、3人以下の会派はオブザーバーとしての参加が可能である。検討課題は議運からの検討依頼のほか、各会派、無会派議員、事務局からも募集している。結論は全会一致を基本(意見の一致を見ない場合は現状通り)としている。

主な質問・ 応答

問:議会報告会の参加者があまりふえていないということだが、新たな取り 組みはあるか、また、若い人の参加はどうか。

答:昨年度は5カ所で開催し場所も分散したが参加者が減った。このため、 交通の便がよい市内中心部にまとめ、金曜14時、19時、日曜14時に時間を 変えて3回開催したところ会場ごとの参加者はふえている。いろいろ検討は しているが子育て層の参加は少ない。

問:一問一答方式について、新人議員等が行うには難しいという声はないか。答:一括方式も選択できるので、ある程度一括方式で経験を積んでから一問一答方式に移行する議員もいる。なお全体では9対1の割合で一問一答方式

を選択している。

問:意見交換会でいただいた意見をどのように政策につなげているか。

答:意見交換会は今年度初めて実施しており、別に設置した、政策を検討する会議にすべて意見を送付しているが、取り扱いについて明確な流れは決まっておらず、今後の課題である。

問:予算決算常任委員会の分科会は同時開催か、また全体会で他の分科会の 所管に関する質疑を行う議員は多いか。

答:中継機材が2部屋しかないので、同時開催は2分科会ずつまで。会派内で情報共有することもあり全体会での質疑は少ない。



<集合写真:議場にて>

その他(意 見・感想)

基本条例制定以前から、検討課題が生じた際に議会の活性化を推進する組織を設置し、さまざまな取り組みを実施されている。基本条例制定時にこれをもう一歩推し進め、継続的に議会改革に取り組むために常設の会議として条例に盛り込み、課題に取り組まれている。久留米市においては特別委員会を設置し検討を行っているが、今後、一問一答方式や議会報告会等の実施など、新たな取り組みについて検討する必要が生じた場合には、常設の場の設置について検討してもよいのではと感じた。